

東葛北部地域における小児救急体制の拡充を求める意見書

2022年の出生数は80万人を割り、少子化傾向はより深刻化しているいま、次世代の若者が、安心して子どもを出産し、健やかに育ていける環境整備の充実を図ることが求められている。

東葛北部地域では、1次、2次及び3次の小児救急医療体制の確保・維持に向け、各自治体で尽力しているものの、小児科医の医師偏在指数は全国順位が254位と、相対的医師少数区域となっている。また常態化している小児医療経営の困難さにくわえ、医師の働き方改革もはじまり、年少人口が17万人余に対する、小児救急医療体制は大変憂慮しなければならない。そこで、国及び千葉県に以下、要望する。

記

- 1, 小児医療と、とりわけ小児救急医療が不採算部門である実態を十分考慮し、安定して専門性の高い医療が提供できるよう診療報酬を改善すること。
- 2, 今年2月8日、東葛北部地域の5市医師長会連名で陳情書を千葉県に提出しているように1次、2次、3次の小児救急医療体制の維持・充実へ実態に即した支援を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆院議長、参院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、子ども家庭庁、内閣官房長官、千葉県知事

2024年6月26日

千葉県流山市議会